

《H27～H29年度の保険料》

要件		保険料率	年額保険料 (月額保険料)	保険料段階	
生活保護を受けている人 世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人		×0.45 (注1) 軽減前 0.5	28,400円 (2,367円)	第1段階	
本人の前年の公的年金等の収入金額 +公的年金以外の合計所得金額の合計額が 80万円以下の人					
本人が 市民税非課税	同じ世帯に いる人全員が 市民税非課税	本人の前年の公的年金等の収入金額 +公的年金以外の合計所得金額の合計額が 80万円より多く120万円以下の人	×0.65	41,000円 (3,417円)	第2段階
		第1段階、第2段階のいずれにも該当しない人	×0.75	47,400円 (3,950円)	第3段階
		本人の前年の公的年金等の収入金額 +公的年金以外の合計所得金額の合計額が 80万円以下の人	×0.90	56,800円 (4,733円)	第4段階
	同じ世帯に 市民税課税者 がいる人	第4段階に該当しない人	×1.00	63,200円 (5,267円)	第5段階 (基準額)
		本人の前年の合計所得金額が120万円未満の人	×1.20	75,800円 (6,317円)	第6段階
本人が 市民税課税	本人の前年の合計所得金額が120万円以上190万円の人	×1.30	82,100円 (6,842円)	第7段階	
	本人の前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	×1.50	94,800円 (7,900円)	第8段階	
	本人の前年の合計所得金額が290万円以上500万円未満の人	×1.70	107,400円 (8,950円)	第9段階	
	本人の前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の人	×2.00	126,400円 (10,533円)	第10段階	
	本人の前年の合計所得金額が700万円以上の人	×2.25	142,200円 (11,850円)	第11段階	

(注1) 第1段階は、公費により軽減しています。

※年額保険料＝基準額(第5段階)×保険料率